

(証券コード4243)

平成21年12月3日

株 主 各 位

神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3番地3号

株 式 会 社 ニ ッ ク ス

代表取締役社長 青 木 伸 一

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年12月18日（金曜日）午後5時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年12月19日（土曜日） 午前10時
2. 場 所 神奈川県相模原市中央3-12-1
相模原市立産業会館 1F 多目的ホール
3. 目的事項
報告事項 第79期（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）
事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第79期（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）
計算書類承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役5名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成20年10月1日から
平成21年9月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機の深刻化や株式・為替市場の大幅な変動などから雇用情勢の悪化、消費手控え、生産調整、設備投資抑制など景気が大きく後退しました。後半になって様々な景気対策、金融安定化策が続く中、景気底入れへの期待感が高まったものの、依然として企業業績の低迷、設備投資抑制などが続き、厳しい状況で推移いたしました。

このような厳しい経営環境の中、当社は新規顧客の開拓や新製品開発を押し進め、国内においては当社オリジナル機能素材であるNIXAM[®]応用製品の開発・販売強化、海外においては新市場開拓・拡販のための北米支店の開設などに取組み、経営全般にわたり積極的に諸対策を講じてきました。

住宅設備業界向けに金属製品の代替部品として拡販しているNIXAM[®]配管継手などの販売は、消費低迷による住宅着工件数伸び悩みの影響を受けたものの、堅調に推移し前期売上水準を確保することができました。しかしながら、大型案件受注につながらず当初計画を下回る結果となりました。また、事務機器業界向けでは、外部環境の悪化に対応するため開発・生産・販売の内外での連携体制の強化に努め、国内外新規顧客の開拓で実績をあげましたが、主要大手顧客での内需不振、輸出減速による大幅な減産・在庫削減調整の長期化に加え、円高基調、現地調達加速化やコストダウン要請、競合他社の参入が増加するなどにより、工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密部品の売上は大幅に減少する結果となりました。生産設備業界において主力製品であるマガジンラックの販売においては、現場主義を徹底し、自動車・通信機器業界ほか特に内需成長分野の深耕に加え、更なる海外展開を模索し始めましたが、製造業界全体における設備投資抑制の長期化は深刻であり、売上は大幅に減少しました。

以上の結果、当事業年度の当社の業績は売上高は2,722百万円（前事業年度は4,426百万円）、経常損失は526百万円（前事業年度は85百万円の経常利益）、当期純損失は、565百万円（前事業年度は31百万円の当期純利益）となりました。

なお、期末配当につきましては、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、見送らせていただきたいと思います。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は186,436千円であり、その主なものは、津久井工場の生産設備（成形機及び金型）に対する投資であります。

(3) 資金調達の状況

当期において、平成21年3月25日に2億円の長期借入金を調達いたしました。また平成20年12月26日に第17回無担保社債100百万円、平成21年1月27日に第18回無担保社債100百万円をそれぞれ発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 新製品の開発

当社の主力製品である工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密部品については、独自の技術により高い耐久性、環境対策、コストダウンを意識するなど、更なる付加価値の高い製品の開発と新規顧客の開拓に注力いたします。また、当社オリジナル機能素材であるNIXAM[®]応用製品に関しましては引き続きNIXAM統括センターとR&Dセンターの連携による素材開発力強化への経営資源投入により、環境対応型ビジネス展開を推進してまいります。

② 原価低減の更なる徹底

津久井工場の製造工程における更なる合理化を進め、より高付加価値製品の生産を継続してまいります。また、新たに設立した原価管理室と連携して購買における交渉力を更に高めると共に、物流における効率強化を図り、原価低減の徹底に努めてまいります。

③ 海外拠点の見直し強化

当社の海外子会社であるニックス オブ アメリカにおいては新市場開拓・拡販を目的として設立した北米支店との連携による営業力強化、また香港日幸有限公司においても、地域特性に柔軟に対応したソリューション営業力強化を継続してまいります。

2010年度も世界的な経済不況の中、景気対策効果は期待できるものの短期的な市場回復は難しく、また円高基調やコスト競争の激化など、当社を取り巻く環境は厳しい状況が続くものと予想されます。このような中、当社グループでは、オリジナルプラスチック素材であるNIXAM[®]による高付加価値新製品の開発・拡販に引き続き注力し、国内外生産・販売体制の再構築も視野に入れ取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第76期 平成18年9月期	第77期 平成19年9月期	第78期 平成20年9月期	第79期(当期) 平成21年9月期
売 上 高 (千円)	4,703,078	4,748,357	4,426,222	2,722,461
経 常 利 益 又は経常損失(△) (千円)	413,186	430,662	85,937	△526,170
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△) (千円)	246,109	226,937	31,542	△565,796
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	153円61銭	122円11銭	13円86銭	△246円16銭
総 資 産 (千円)	5,419,605	5,640,725	4,977,363	4,304,346
純 資 産 (千円)	1,822,344	2,465,771	2,507,171	1,915,747
1株当たり純資産	1,012円69銭	1,109円96銭	1,090円80銭	833円48銭

(参考) 連結の経営成績

区 分	第76期 平成18年9月期	第77期 平成19年9月期	第78期 平成20年9月期	第79期 (当連結会計年度) 平成21年9月期
売 上 高 (千円)	4,905,972	4,966,898	4,650,240	2,831,342
経 常 利 益 又は経常損失(△) (千円)	447,933	476,212	147,126	△536,353
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△) (千円)	275,788	265,380	81,550	△587,105

(注) 事業報告のうち、連結に関わる内容については参考情報であり、監査役の監査報告の対象外となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
ニックス オブ アメリカ	1,000千米ドル	% 100.0	工業用プラスチック部品の販売
香 港 日 幸 有 限 公 司	200千香港ドル	100.0	工業用プラスチック部品の販売

(7) 主要な事業内容

- ① 工業用プラスチック部品、プラスチックファスナーなどの部品開発・製造・販売
- ② プラスチック機構部品の開発・製造・販売
- ③ NIXオリジナルプラスチック素材（NIXAM[®]）による高機能部品の開発・製造・販売
- ④ プリント基板、ガラス基板などの特殊基板を収納するマガジンラック及び関連する周辺機器の開発・製造・販売
- ⑤ ラベル、ラベル貼付機などのラベル関連の開発・製造・販売

(8) 主要な営業所及び工場

本社：神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 クイーンズタワーB 8F
R&Dセンター：神奈川県相模原市西橋本2-23-3
津久井工場：神奈川県相模原市津久井町青野原2111
調達センター：神奈川県相模原市橋本台3-1-5

(9) 従業員の状況（平成21年9月30日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
165名	4名減	38.0才	10.0年

（注）上記従業員数には経営役員6名、パートタイマー18名、出向受入1名、嘱託社員7名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	363,456
株式会社横浜銀行	53,385

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 2,298,500株
(2) 株主数 1,060名
(3) 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
	株	%
N I X 従 業 員 持 株 会	370,500	16.11
S K コ ー ポ レ ー シ ョ ン	210,000	9.13
中 島 幹 夫	150,280	6.53
青 木 一 英	114,500	4.98
青 木 洋 明	105,000	4.56
青 木 伸 一	94,720	4.12
青 木 達 也	90,000	3.91
中 島 と し 子	73,800	3.21
中 島 忠 政	65,800	2.86
中 島 和 紀	65,800	2.86

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末における新株予約権の状況

- ・新株予約権の数 1,660個
- ・目的となる株式の種類及び数

普通株式 166,000株（新株予約権1個につき100株）

- ・取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次(行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第1回(517円)	平成18年7月29日 ～平成26年7月28日	810個	2名
	第2回(862円)	平成19年12月24日 ～平成27年12月23日	0個	0名
監査役 (社外監査役を除く)	第1回(517円)	平成18年7月29日 ～平成26年7月28日	0個	0名
	第2回(862円)	平成19年12月24日 ～平成27年12月23日	50個	1名
経営役員	第1回(517円)	平成18年7月29日 ～平成26年7月28日	100個	2名
	第2回(862円)	平成19年12月24日 ～平成27年12月23日	0個	0名

(2) 当該事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	青 木 伸 一	
取締役副社長	青 木 一 英	事業戦略本部長
取 締 役	谷 杉 栄 策	生産戦略本部長
取 締 役	先 本 孝 志	管理本部長兼総務部長
取 締 役	五十嵐 瞭	社団法人中部産業連盟専務理事
常 勤 監 査 役	田 口 幸 男	
監 査 役	荒 川 英 雄	株式会社東日本計算センター取締役

- (注) 1. 取締役のうち、五十嵐瞭氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち、荒川英雄氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役田口幸男氏および監査役荒川英雄氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成19年10月1日より経営役員制度を導入しております。取締役を兼務していない経営役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
経 営 役 員	松 田 保	事業戦略副本部長兼精密機器事業部長
経 営 役 員	射 水 郁 郎	住設機器事業部長
経 営 役 員	久 我 知 範	調達センター長
経 営 役 員	勝 浦 信 夫	戦略技術室長
経 営 役 員	岩 崎 康 弘	津久井工場長
経 営 役 員	黒 澤 正	R&Dセンター長

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

地 位	氏 名	退 任 時 の 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	退 任 日
監 査 役	西 岡 等	なし	平成20年12月20日

- (注) 監査役 西岡等氏は、辞任による退任であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外)	5名 (1名)	100,220千円 (2,247千円)
監 査 役 (うち社外)	3名 (1名)	11,240千円 (2,247千円)
合 計	8名	111,460千円

(注) 上記のほか、当事業年度において受け又は受ける見込みの額が明らかとなった報酬等の額は次のとおりであります。

- ・平成20年12月20日開催の定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金
監査役1名 3.5百万円

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役五十嵐瞭氏は社団法人中部産業連盟の専務理事を務めております。
監査役荒川英雄氏は株式会社東日本計算センターの取締役を務めております。同社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	五十嵐 瞭	当事業年度開催の取締役会には、15回中15回に出席し、議案審議等につき経営の観点から、適宜必要な発言を行っております。
社 外 監 査 役	荒 川 英 雄	当事業年度開催の取締役会には、15回中14回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また当事業年度において14回の監査役協議会にて、常勤監査役と監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会社の体制及び方針

- (1) 当社は、当社における内部統制システムの構築の基本方針を取締役会において決議しております。

その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「ニックスグループ企業行動憲章」を定め、社員に対して研修を通して周知させ、法令・定款違反行為を未然に防止する体制としております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は「文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に保存・管理され、取締役もしくは監査役は常時これらの文書を閲覧できるものであります。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当社の企業価値を高め、企業活動の持続的発展実現のため、損失の危険の管理に係る規程を整備し、これに基づいてリスク管理体制を整えております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、毎月定例のほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催しております。また当社の経営方針・経営戦略・重要な業務執行に係る検討機関として、経営役員会議において議論を行っております。取締役会の決定に基づく業務執行は「組織規程」・「職務分掌規程」・「職務権限規程」において、それぞれの責任・権限・執行手続きの詳細について定め、効率的な職務執行が行われる体制をとっております。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制として「ニックスグループ企業行動憲章」を制定するとともに、内部監査部門にて、遵法・リスクマネジメント・内部統制システムなどの監査を常勤監査役と連携して子会社を含めたグループ全体に対して定期的実施しております。その結果は都度社長に報告されるとともに、被監査部門に対し業務執行の適正性および効率性について具体的な評価と改善に向けた提言を行っております。

- ⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社すべてに「ニックスグループ企業行動憲章」を適用し、これを基礎として子会社の諸規程を定めております。経営管理については「関係会社管理規程」に従って当社への決裁・報告制度による管理を行うものとし、さらに「内部監査規程」に基づいた監査により、法令・ルールに沿った業務が行われていることを確認する体制となっております。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、必要に応じて、監査役スタッフを置くことしております。

- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制

取締役および使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項、業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとしております。

- ⑨ その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は監査役および監査法人それぞれとの意見交換を通じて、体制検証状況を確認しております。

- ⑩ 反社会的勢力排除に関する体制

反社会的勢力からの不当要求への対応を所管する部署を総務部と定め、事案発生時の報告および対応に係わる社内規程等の整備を行い、反社会的勢力に対しては警察等の関連機関とも連携して毅然な対応が取れる体制としております。

- (2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針について特に定めておりません。

- (事業報告に係る注記)

本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成21年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,453,347	流 動 負 債	1,033,883
現金及び預金	604,989	支払手形	284,894
受取手形	146,322	買掛金	120,878
売掛金	442,125	短期借入金	100,000
製品	102,287	一年内返済予定の長期借入金	117,529
原材料	24,616	一年内償還予定の社債	306,000
仕掛品	19,962	未払金	60,055
貯蔵品	6,860	未払費用	4,093
前払費用	11,693	設備支払手形	8,044
繰延税金資産	21,620	その他	32,387
関係会社短期貸付金	9,021	固 定 負 債	1,354,714
その他	63,948	社債	261,000
貸倒引当金	△ 100	長期借入金	249,312
固 定 資 産	2,850,998	繰延税金負債	562,185
有 形 固 定 資 産	2,387,360	退職給付引当金	144,531
建物	967,267	役員退職慰労引当金	82,555
構築物	8,892	リース債務	48,572
機械及び装置	218,101	その他	6,557
車両運搬具	27	負 債 合 計	2,388,598
工具、器具及び備品	83,703	純 資 産 の 部	
土地	1,109,368	株 主 資 本	1,916,688
無 形 固 定 資 産	39,818	資本金	460,421
商標	685	資本剰余金	380,421
ソフトウェア	39,132	資本準備金	380,421
投資その他の資産	423,819	利 益 剰 余 金	1,075,863
投資有価証券	15,264	利益準備金	14,399
関係会社株式	106,601	その他利益剰余金	1,061,463
出資	4,000	圧縮記帳積立金	845,068
関係会社出資金	2,836	特別償却準備金	3,466
破産更生債権等	592	別途積立金	300,000
長期性預金	200,000	繰越利益剰余金	△ 87,071
保険積立金	50,068	自 己 株 式	△ 18
その他	46,949	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 940
貸倒引当金	△ 2,492	その他有価証券評価差額金	△ 4,942
		繰延ヘッジ損益	4,001
資 産 合 計	4,304,346	純 資 産 合 計	1,915,747
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,304,346

損 益 計 算 書

(平成20年10月1日から)
(平成21年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2,722,461
売上原価		
当期首製品製造原価	108,738	
当期末製品製造原価	1,753,819	
計	1,862,557	
売上総利益	102,287	1,760,269
販売費及び一般管理費		962,191
営業損失		1,483,961
営業外収益		521,769
受取利息	2,067	
受取配当金	438	
不動産賃貸収入	8,820	
為替差益	7,419	
受取保険金の他	54	
その他	6,668	25,470
営業外費用		
支払利息	6,035	
債権売却損	7,993	
不動産賃貸費用	8,074	
社債発行費	4,648	
その他	3,119	29,870
経常損失		526,170
特別利益		526,170
貸倒引当金戻入益	197	197
特別損失		
固定資産除却損	1,907	1,907
税引前当期純損失		527,880
法人税、住民税及び事業税		1,213
法人税等調整額		36,701
当期純損失		565,796

株主資本等変動計算書

(平成20年10月1日から)
(平成21年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成20年9月30日残高	460,421	380,421	380,421
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純損失			
圧縮記帳積立金の取崩			
特別償却準備金の取崩			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計			
平成21年9月30日残高	460,421	380,421	380,421

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合 計
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計		
		圧縮記帳 積立金	特別償却 準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金			
平成20年9月30日残高	14,399	861,632	10,106	300,000	478,505	1,664,644	△18	2,505,469	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△22,984	△22,984		△22,984	
当期純損失					△565,796	△565,796		△565,796	
圧縮記帳積立金の取崩		△16,564			16,564				
特別償却準備金の取崩			△6,639		6,639				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計		△16,564	△6,639		△565,577	△588,781		△588,781	
平成21年9月30日残高	14,399	845,068	3,466	300,000	△87,071	1,075,863	△18	1,916,688	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成20年9月30日残高	773	927	1,701	2,507,171
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△22,984
当期純損失				△565,796
圧縮記帳積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△5,716	3,073	△2,642	△2,642
事業年度中の変動額合計	△5,716	3,073	△2,642	△591,423
平成21年9月30日残高	△4,942	4,001	△940	1,915,747

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物

定額法によっております。但し、平成19年3月31日までに取得したもののについては、旧定額法によっております。

② その他の有形固定資産

定率法によっております。但し、平成19年3月31日までに取得したもののについては、旧定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によって算定した回収不能見込額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

① 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

② 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引及び通貨オプション取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権

③ ヘッジ方針

外貨建取引に係る将来の外国為替相場変動リスクを回避し、外貨建取引の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、原則として、同一通貨により予定取引金額を上回らない範囲内で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建の予定取引の範囲内で為替予約を締結しており、為替予約締結後の外国為替相場の変動による対応関係が確保されるようにしております。したがって、当事業年度末に存在する予定取引に係る為替予約については、予定取引の実行可能性が極めて高いと判断されるものについて繰延ヘッジ処理を行っております。また、通貨オプションはヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計を比較して、有効性の判断を行っております。

(会計方針の変更)

1. 棚卸資産の評価に関する会計基準

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる損益への影響は軽微であります。

2. リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。この変更による損益への影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外に各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

売掛金 75,289千円

2. 担保付債務及び担保提供資産

一年以内返済予定の長期借入金	114,144千円
長期借入金	249,312千円
計	363,456千円
建物	467,667千円
土地	476,208千円
計	943,875千円

3. 子会社に対する債務保証

下記の子会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

ニックス オブ アメリカ 27,063千円
(300千US\$)

4. 有形固定資産の減価償却累計額 2,675,100千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引 売上高 215,348千円
仕入高 4,974千円
その他営業取引 14,228千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数

株式の種類	前事業年度末の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	2,298,500	0	0	2,298,500

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 37株

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

平成20年12月20日開催 第78期定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 22,984千円 (普通株式)

1株当たり配当金額 10円

基準日 平成20年9月30日

効力発生日 平成20年12月22日

3. 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 166,000株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産発生 の主な原因の内訳

(単位：千円)

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	1,075
退職給付引当金	55,784
役員退職慰労引当金	32,997
減損損失	143,892
繰越欠損金	192,936
その他有価証券評価差額金	1,975
その他	4,461
<hr/>	
繰延税金資産小計	433,121
評価性引当額	△404,100
<hr/>	
繰延税金資産合計	29,021
 (繰延税金負債)	
圧縮記帳積立金	562,675
特別償却準備金	2,308
繰延ヘッジ損益	2,664
未収事業税	1,938
<hr/>	
繰延税金負債合計	569,586
<hr/>	
繰延税金負債の純額	540,565

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	27,000	25,031	1,968
工具、器具及び備品	57,719	27,101	30,617
ソフトウェア	51,558	24,473	27,085
合 計	136,278	76,606	59,671

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	23,630千円
1年超	36,779千円
合 計	60,410千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	29,915千円
減価償却費相当額	28,535千円
支払利息相当額	908千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：千円)

属性	名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
連結子会社	ニックス オブ アメリカ	100%	米国販社	資金の貸付	9,274 (100千US\$)	短期貸付金	9,021 (100千US\$)
				未収の利息	93 (1千US\$)	未収入金	91 (1千US\$)
				利息の受取	93 (1千US\$)	受取利息	91 (1千US\$)

市場金利を勘案した利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 833円48銭

1株当たり当期純損失 246円16銭

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

損益計算書上の当期純損失 (千円)	565,796
普通株式に係る当期純損失 (千円)	565,796
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,298

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

各監査役は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度にかかる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成21年12月1日

株式会社ニックス

常 勤 監 査 役 田 口 幸 男 ㊞

監査役（社外監査役） 荒 川 英 雄 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第79期（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、当社は定時株主総会において計算書類の承認を受けなければならないため、本議案の承認をお願いするものであります。

本議案の内容は添付書類の12頁から22頁までに記載のとおりであります。

当社取締役会は第79期の計算書類が、法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）（以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、以下のとおり変更を行うものであります。

① 決済合理化法附則第6条第1項により、同法の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされておりますので、当該規定を削除するとともに、単元未満株式に係る株券に関する規定および株券喪失登録簿に関する定めについても削除するものであります。（現行定款第7条、第8条第3項、第9条）ただし、株券喪失登録簿については、決済合理化法にかかる事務を取り扱いますので、経過措置として、その旨附則を設けるものであります。

② その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

(2) 経営体制の一層の強化・充実を図るため、現行定款第13条（招集権者および議長）および第22条（取締役会の招集権者および議長）について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>第7条 (株券の発行)</u> <u>1. 当社は株式に係る株券を発行する。</u> <u>2. 前項の規定にかかわらず、当社は単元株未満株式に係る株券を発行しないことができる。</u></p> <p><u>第8条 (株主名簿管理人)</u> 1. 当社は、株主名簿管理人を置く。 2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。 3. 当社の株主名簿、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、株券の交付、株券喪失登録、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p><u>第9条 (株式取扱規則)</u> <u>当社が発行する株券の種類ならびに株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、その他株式、新株予約権に関する取扱および手数料ならびに株主の権利行使の手続きは、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p> <p><u>第10条—第12条 (条文省略)</u></p>	<p>(削 除)</p> <p><u>第7条 (株主名簿管理人)</u> 1. (現行どおり) 2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。 3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p><u>第8条 (株式取扱規則)</u> 株主名簿、新株予約権原簿への記載または記録、その他株式、新株予約権に関する取扱および手数料ならびに株主の権利行使の手続きは、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p><u>第9条—第11条 (現行どおり)</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第13条（招集権者および議長）</p> <p>1. 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、取締役社長が招集する。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。</p> <p>2. 株主総会においては取締役社長が議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。</p> <p>第14条－第21条（条文省略）</p> <p>第22条（取締役会の招集権者および議長） 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>が招集し、議長となる。<u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</p> <p>第23条－第39条（条文省略）</p> <p style="padding-left: 40px;">(新 設)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新 設)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新 設)</p>	<p>第12条（招集権者および議長）</p> <p>1. 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、<u>代表取締役が招集する。代表取締役が複数の場合は、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、先順序の代表取締役が株主総会を招集する。</u>代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。</p> <p>2. 株主総会においては<u>代表取締役が議長となる。代表取締役が複数の場合は、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、先順序の代表取締役が議長となる。</u>代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。</p> <p>第13条－第20条（現行どおり）</p> <p>第21条（取締役会の招集権者および議長） 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表取締役が招集し、議長となる。代表取締役が複数の場合は、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、先順序の代表取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u>代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</p> <p>第22条－第38条（現行どおり）</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p><u>第1条 当会社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</u></p> <p><u>第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削除する。</u></p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当		所有する当社株式の数
1	青木伸一 (昭和22年6月19日)	昭和51年10月 昭和52年11月 昭和55年4月 昭和55年12月 昭和62年4月 平成7年1月	日幸工業株式会社(現当社)入社 企画室長 取締役企画室長 常務取締役企画室長 専務取締役企画室長 代表取締役社長(現任) ニックスオブアメリカ取締役 (現任)	94,720株
2	青木一英 (昭和49年9月11日)	平成14年4月 平成15年10月 平成15年11月 平成15年11月 平成16年11月 平成18年10月 平成20年10月	株式会社ニックス入社 企画室長 香港日幸有限公司董事長(現任) 当社取締役CMO(最高営業責任者) ニックスオブアメリカ取締役 (現任) 当社取締役CMO(最高営業責任者)兼グローバルオペレーショングループ執行役員バイスプレジデント 取締役事業戦略本部長 取締役副社長兼事業戦略本部長 (現任)	114,500株
3	谷杉栄策 (昭和23年11月5日)	昭和46年4月 平成元年9月 平成3年3月 平成5年3月 平成5年11月 平成7年1月 平成10年11月 平成11年10月 平成14年10月 平成15年10月 平成18年10月	日幸工業株式会社(現当社)入社 津久井事業所工務部長 津久井事業所生産部長 津久井事業所長 取締役津久井事業所長 ニックスオブアメリカ取締役 (現任) 当社取締役相模原事業所長 取締役相模原工場長 取締役R&Dセンター長 取締役CTO(最高技術責任者) 取締役生産戦略本部長(現任)	31,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当		所有する当社株式の数
4	先本孝志 (昭和32年9月7日)	昭和55年4月 平成8年10月	日幸工業株式会社(現当社)入社 マネージメントセンター総務部次長	32,900株
		平成12年4月 平成15年11月	管理本部総務部長 取締役CPO(最高人事責任者) 兼総務部長	
		平成15年11月	ニックスオブアメリカ取締役 (現任)	
		平成18年10月 平成21年6月	当社取締役管理本部長 取締役管理本部長兼総務部長 (現任)	
5	五十嵐 瞭 (昭和13年4月4日)	昭和36年4月 昭和40年10月 昭和43年10月 平成15年11月	昭和石油株式会社(現昭和シェル石油株式会社)入社 中小企業診断協会企業経営研究所入職 社団法人中部産業連盟入職(現在専務理事) 当社取締役(現任)	5,800株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 候補者のうち、五十嵐瞭氏は社外取締役候補者であります。
3. 五十嵐瞭氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり社団法人中部産業連盟に常任理事として勤務され、多くのメーカーなどで経営管理の改善に取り組まれており、産業界全般に幅広く精通し、経営・実務経験を当社に活かしていただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年であります。

以 上

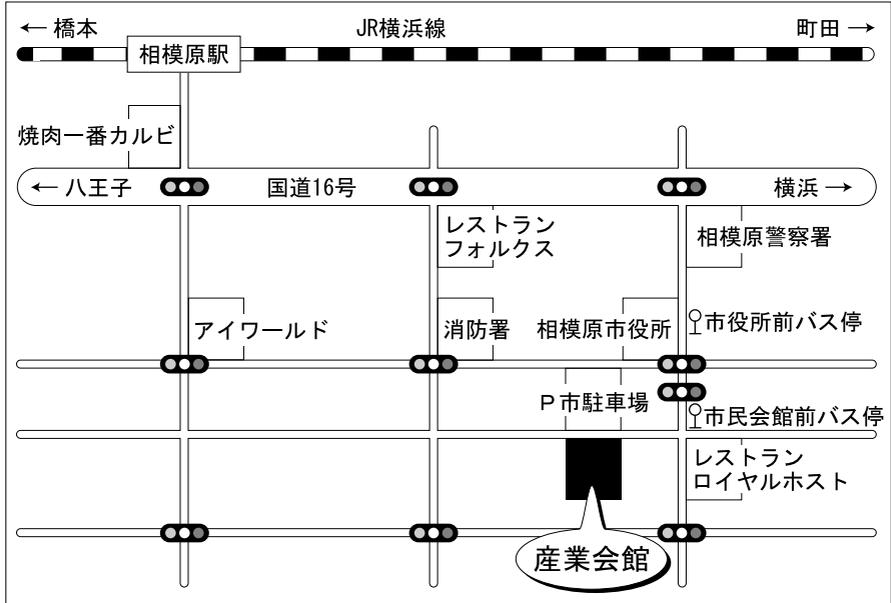
〈メモ欄〉

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

[株主総会会場ご案内図]

会場 神奈川県相模原市中央3-12-1

相模原市立産業会館 1F 多目的ホール



◎交通のご案内

- ・バスでお越しの方
神奈川中央バス乗車 → 市民会館前下車、徒歩3分
- ・電車でお越しの方
横浜線相模原駅下車 → 神奈川中央バス乗車
相05 大野台経由相模大野駅行 または 相12 上溝行
相模線上溝駅下車 → 神奈川中央バス乗車
相12 相模原駅南口行
- ・お車でお越しの方
施設正面の市駐車場（無料）をご利用下さい。
駐車場が混雑することが御座いますので、お時間には余裕を持ってお越し下さい。